

I 日 時 平成 25 年 7 月 25 日 (木) 15 時～17 時

II 場 所 ピアザ淡海 県立県民交流センター 3 階 305 会議室

III 出席者 各市町原子力防災担当部局課長等、県防災危機管理監  
関西電力株式会社、日本原子力発電株式会社および独立行政法人日本原子力  
研究開発機構職員  
県市長会事務局および町村会事務局職員  
県地域防災監

#### IV 内 容

##### 1 会長(県防災危機管理監)挨拶

- 4 月 5 日に「原子力安全協定」を締結して以来、県としては、協定に基づく各種  
通報連絡の受領およびその内容の確認、異常時に関しては、市町の皆さんへ速やか  
に情報提供を行うなど、着実な運用に努めてきている。
- 6 月 16 日には、関係機関の参加をいただく中で、緊急時を想定した情報伝達訓練  
をはじめ、福井県との連携訓練を行うなど、実践力の向上も図っている。
- そうした中で、原子力事業者、県および市町が一堂に会し、情報共有を密にし、  
諸課題を協議する場として、この協議会の設立・第1回会議を開催できたことは、  
本県における今後の原子力防災対策の推進において意義深く、心強く思っている。  
関係の皆さんに、改めて感謝申し上げる。
- 県としては、この協議会を着実に運用しながら、原子力事業者、市町の皆さんと  
相互理解、連携を深め、原子力防災体制の更なる充実強化と県民の皆さんの安全・  
安心の確保に向け、努力を続けていく。出席の皆さんに、一層のお力添えをお願い  
したい。

##### 2 議 事

###### (1) 設置要綱の確認および副会長の指名について

- 設置要綱を確認(資料1)
- 設置要綱第4条の規定に基づき、会長指名により、長浜市防災危機管理監、高  
島市防災監の2名を副会長に選出

###### (2) 「原子力安全協定」の運用について

###### ア 事務局から説明(資料2)

- 安全協定の項目および締結者を確認
- 第2条「計画の報告」、第4条「平常時における連絡」、第5条「異常時にお  
ける連絡」、第9条「公衆への広報」について、4月5日協定締結後の実績を報  
告
- 関西電力美浜発電所および原子力機構もんじゅへの長浜市、高島市および県  
合同での現状確認の実施について報告

## イ 意見交換

### [高島市]

- 安全協定について、高浜発電所はU P Z 30km 圏内に入っているため、県として前向きな取組をお願いしたい。
- 安全協定第 8 条に基づく原子力防災対策について、当協議会の場でも協議をお願いしたい。

### [事務局(県)]

- 美浜発電所に係る長浜市の協定の拡充や、高浜発電所に係る協定の締結に向けて、当協議会の場で市町の皆さんにも相談しながら、引き続き事業者と協議を進めていきたい。
- 安全協定第 8 条に基づく原子力安全対策については、当協議会の場も活用して市町の皆さんから意見を頂戴しながら、事業者とともに中身の充実を図っていきたい。

### [関西電力]

- 安全協定第 8 条に基づく原子力安全対策については、県の御要望を聞きながら対応していくので、今後具体的な提案をお願いしたい。
- 安全協定の拡充・締結については、長浜市、高島市から要望があることは承知している。今後とも協議を進めていく。一方で、U P Z は防災であり、原災法に基づき防災業務計画で整理するのが法体系に則ったことなので、引き続き話をさせていただく。

## (3) 原子力施設の概要と各施設の現状について

### ア 関西電力株式会社から説明(資料 3-1)

- 大飯発電所 3・4 号機の運転までの経緯
- 新規規制基準で示された内容と大飯発電所 3・4 号機の対応内容
- 美浜発電所、大飯発電所および高浜発電所における主な中長期対策実施状況
- 大飯発電所 3・4 号機および高浜発電所 3・4 号機に係る新規規制基準適合性審査の申請概要(原子炉設置変更許可申請、工事計画認可申請、保安規定変更認可申請)
- 大飯発電所における破砕帯調査の状況

### イ 日本原子力発電株式会社から説明(資料 3-2)

- 日本原子力発電株式会社の概要
- 敦賀発電所 1・2 号機の概要
- 敦賀発電所における安全向上対策の実施状況
- 敦賀発電所敷地内の破砕帯調査の状況

### ウ 独立行政法人日本原子力研究開発機構から説明(資料 3-3)

- 高速増殖原型炉「もんじゅ」の概要および安全対策の状況
- 「もんじゅ」における保守管理上の不備の原因および再発防止策
- 新型転換炉原型炉「ふげん」の概要および廃止措置(解体撤去工事)の状況

## エ 質疑応答・意見交換

### [会長(県防災危機管理監)]

- 「もんじゅ」の保守管理上の不備に関して、県として、再発防止の徹底を改めて要請する。

### [事務局(県)]

- 大飯発電所について、原子力規制委員会から三連動地震の影響評価を求められていると思うがどうか。
- 高浜発電所について、防潮堤の建設計画が福井県が想定する津波高を満たしていないことなどを理由に、規制委員会での適合性審査が遅れるという報道があるが、その点について考えを聞かせてほしい。
- 「もんじゅ」に係る適合性審査申請の用途をどう考えているのか。そもそもナトリウム冷却によって、実用炉としてやっていけるのか。

### [関西電力]

- 大飯の三連動については、データに基づき連動しないと説明したが、仮に三連動が起こったとしても、施設の安全性に影響がないという説明を規制委員会に行っており、規制委員会も今後の審査の中で説明を受けるとしている。
- 高浜の津波想定高についても、今後審査の中で説明していくこととなる。論議をして必要であれば対応をとる。

### [原子力機構]

- 「もんじゅ」の安全審査申請については、高速炉の特徴を踏まえた基準の見直しが行われるので、日程的に「いつ」ということは言えない。軽水炉に対する審査の状況を見ながら準備をしていきたいと思っている。
- 高速増殖炉において、ナトリウム冷却は世界の主流。技術的には成立可能と実証されており、茨城県にある実験炉「常陽」も含め、我々も開発を進めている。
- フランス、中国、インド、ロシアなどでは、資源の有効活用、廃棄物の軽減など、持続可能性の観点から、高速炉サイクル技術を重要なエネルギー源として位置づけ、着実な研究が進められている。

### [高島市]

- 最大の課題は、核廃棄物の最終的な処理をどうするのかということにあると思っている。国の方針が定まっていない中で、事業者サイドで、最終的な核廃棄物処分に係る研究はどの程度進んでいるのか。

### [原子力機構]

- 核燃料の処分は、世界的には地層処分が主流。日本では、再処理をして出てくる高レベル廃棄物と、短い時間で消えていく廃棄物とを分けることになっている。高レベル廃棄物については、ガラスと混ぜて、ガラスの中に閉じこめて処理する方法をとる。現在、最終処分場の選定のため、国が一般公募をかけているが、世界的には、ヨーロッパで直接処分、地層処分が進められようとしているので、技術的には十分可能と考えている。

### [高島市]

- 最終処分場が決まらない中で、再稼働すれば、廃棄物が貯まっていくということが国民の不安材料の一つと思っている。現時点では、地層処分以外の方法はないと捉えれば良いのか。

### [原子力機構]

- 青森県にある日本原燃(株)の再処理施設は、ほぼ完成して最終検査を待っている状態。地層処分するまでは、数十年の保管期間を設けており、その間に、処分場を設けていくことができれば、現在予定されている手順でやっていけるのではないかと思っている。

#### (4) その他

##### ア 今後の情報共有および協議事項について

###### (7) 事務局から説明(資料4)

- 「県民の安全確保に関する諸課題」として、安全協定の運用に関し、各原子力施設に係る各種情報の共有や事業者による安全対策への意見について、当協議会で取り扱っていくこととしてはどうか。
- また、高浜発電所に係る協定や長浜市の協定の拡充に関する事業者との協議についても、当協議会の場で情報共有等をしていってはどうか。
- 地域防災計画に係る広域避難や、モニタリング計画、あるいは、職員や住民向けの研修会の開催のあり方などについても意見交換していってはどうか。
- 「県内の環境保全に係る諸課題」としては、県で行っている琵琶湖の影響評価研究などについても情報共有していきたいと考えている。
- 「その他協議会の目的を達成するために必要な事項」として、会議の開催に加え、発電所や核燃料加工施設などの視察なども検討してはどうか。
- 市町からも積極的に提案をお願いしたい。

###### (1) 意見交換

⇒ 事務局からの説明のような形で、今後検討していくことについて異議なし。

##### イ その他

会長(県防災危機管理監)から、本日の議題について追加の意見等があれば、任意の様式で事務局あて提出してほしいとの依頼あり。

(以上)